

【資料 1・コンピテンシーポリシーと基準】

米国およびワシントン大学のソーシャルワーク学部の コンピテンシー・ポリシーと基準について

2015 年、米国ソーシャルワーク教育評議会は教育方針と認定基準を更新し、すべての学生が就学中に達成する必要があるソーシャルワーカーとしてのコンピテンシー（行動特性）を発表しました。新たに定義された 9 つのコンピテンシーは、専門職としてのソーシャルワーカーが示すべき知識、価値観、スキルなどにおける 31 の“行動”を包含しています。

ワシントン大学ソーシャルワーク学部は、この新規のコンピテンシーを検討し、2018-19 年度から採用し始めました。

この新しいソーシャルワーク・コンピテンシーは、現場実習やフィールド学習の構築とアセスメントに用いられる学習契約と評価などを含む、すべての BASW（ソーシャルワーク学科・学部生）と MSW（ソーシャルワーク学科・大学院生）のカリキュラムに、成果基準として反映されています。学生や実習指導者は、9 つのコンピテンシー分野における学びとスキルを促進する活動の基礎要因として、コンピテンシー活用のためのトレーニングを受けています。

Generalist (previously “Foundation”) Competencies and Behaviors
ジェネラリスト (旧“ファウンデーション (基礎)”) のコンピテンシーと行動

CSWE EPAS 2015 Competencies	CSWE EPAS 2015 Behaviors per Competency
<p>Competency 1: Demonstrate Ethical and Professional Behavior</p> <p>コンピテンシー1: 倫理的かつ専門的な行動</p>	<p>Make ethical decisions by applying the standards of the NASW Code of Ethics, relevant laws and regulations, models for ethical decision-making, ethical conduct of research, and additional codes of ethics as appropriate to context NASW (全米ソーシャルワーク協議会) の倫理綱領の基準、関連法規、倫理的意思決定のためのモデル、研究の倫理的行動、および状況に応じて追加される倫理綱領を適用して、倫理的な意思決定を行う</p> <p>Use reflection and self-regulation to manage personal values and maintain professionalism in practice situations 内省と自己規制を用いて、個人の価値観を管理し、実践の場においてプロフェッショナリズムを維持する</p> <p>Demonstrate professional demeanor in behavior; appearance; and oral, written, and electronic communication 行動、身だしなみ、口頭、書面、電子的なコミュニケーションにおいてプロとしての態度を示す</p> <p>Use technology ethically and appropriately to facilitate practice outcomes 実習を円滑に進めるため、倫理的かつ適切にテクノロジーを活用する</p> <p>Use supervision and consultation to guide professional judgment and behavior 専門職としての判断と行動を導くために、スーパービジョンとコンサルテーションを利用する</p>
<p>Competency 2: Engage Diversity and Difference in Practice</p> <p>コンピテンシー2: 実践における多様性と差異への対応</p>	<p>Apply and communicate understanding of the importance of diversity and difference in shaping life experiences in practice at the micro, mezzo, and macro levels 人生経験を形成する多様性と差異の重要性を理解し、ミクロ、メゾ、マクロの各レベルの実践の場で活用し、伝えることができる</p> <p>Present themselves as learners and engage clients and constituencies as experts of their own experiences 自分自身を学習者として提示し、クライアントや関係者に自分自身の経験の専門家として、顧客や関係者に働きかける</p> <p>Apply self-awareness and self-regulation to manage the influence of personal biases and values in working with diverse clients and constituencies 多様なクライアントや関係者と仕事をする際に、自己認識と自己規制を用いながら、自身の偏見や価値観の影響について考慮する</p>
<p>Competency 3: Advance Human Rights and Social, Economic, and Environmental Justice</p> <p>コンピテンシー3:</p>	<p>Apply their understanding of social, economic, and environmental justice to advocate for human rights at the individual and system levels 社会・経済・環境的正義についての理解を深め、個人およびシステムレベルで人権を擁護する</p>

<p>人権と社会的・経済的・環境的正義の推進</p>	<p>Engage in practices that advance social, economic, and environmental justice 社会的、経済的、環境的正義を推進するための実践に取り組む</p>
<p>Competency 4: Engage In Practice-informed Research and Research-informed Practice</p> <p>コンピテンシー 4: 実践に即した研究、および研究に即した実践に携わる</p>	<p>Use practice experience and theory to inform scientific inquiry and research 実践経験と理論を用いて、科学的な探求および研究に情報提供をする</p> <p>Apply critical thinking to engage in analysis of quantitative and qualitative research methods and research findings 量的および質的研究方法と研究結果の分析に論理的思考を適用する</p> <p>Use and translate research evidence to inform and improve practice, policy, and service delivery 研究成果を活用し、実践、政策、およびサービス提供の改善に役立てる</p>
<p>Competency 5: Engage in Policy Practice</p> <p>コンピテンシー 5: 政策実践の関与</p>	<p>Identify social policy at the local, state, and federal level that impacts well-being, service delivery, and access to social services 福祉、サービス提供、社会サービスへのアクセスに影響を与える地方、州、連邦レベルの社会政策を特定する</p> <p>Assess how social welfare and economic policies impact the delivery of and access to social services 社会福祉および経済政策が、社会サービスの提供や利用にどのような影響を与えるかを判断する</p> <p>Apply critical thinking to analyze, formulate, and advocate for policies that advance human rights and social, economic, and environmental justice 人権および社会的、経済的、環境的正義を推進する政策を分析、立案、および擁護するために論理的思考を応用する</p>
<p>Competency 6: Engage with Individuals, Families, Groups, Organizations, and Communities</p> <p>コンピテンシー 6: 個人、家族、グループ、組織、コミュニティとの関係構築</p>	<p>Apply knowledge of human behavior and the social environment, person-in-environment, and other multidisciplinary theoretical frameworks to engage with clients and constituencies 人間行動と社会環境、環境における人間、その他の学際的な理論的枠組みに関する知識を、クライアントや関係者との関係構築に適用する</p> <p>Use empathy, reflection, and interpersonal skills to effectively engage diverse clients and constituencies 共感、内省、対人関係スキルを用いて、多様なクライアントや関係者に効果的に関わる</p>

<p>Competency 7: Assess Individuals, Families, Groups, Organizations, and Communities</p> <p>コンピテンシー7： 個人、家族、グループ、組織、コミュニティのアセスメント</p>	<p>Collect and organize data, and apply critical thinking to interpret information from clients and constituencies データを収集、整理し、論理的思考を適用して、クライアントや関係者からの情報を解釈する</p> <p>Apply knowledge of human behavior and the social environment, person-in-environment, and other multidisciplinary theoretical frameworks in the analysis of assessment data from clients and constituencies クライアントや関係者からのアセスメントデータの分析のために、人間行動と社会環境、人間と環境、およびその他の学際的な理論的枠組みに関する知識を応用する</p> <p>Develop mutually agreed-on intervention goals and objectives based on the critical assessment of strengths, needs, and challenges within clients and constituencies クライアントの強み、ニーズ、課題の重要な評価に基づいて、相互に合意した介入目標と目的を策定する</p> <p>Select appropriate intervention strategies based on the assessment, research knowledge, and values and preferences of clients and constituencies アセスメント、研究知識、クライアントの価値観や嗜好に基づいて、適切な介入戦略を選択する</p>
<p>Competency 8: Intervene with Individuals, Families, Groups, Organizations, and Communities</p> <p>コンピテンシー8： 個人、家族、グループ、組織、コミュニティへの介入</p>	<p>Critically choose and implement interventions to achieve practice goals and enhance capacities of clients and constituencies 実践目標を達成し、クライアントや構成員の能力を高めるために、論理的に介入を選択し、実施する</p> <p>Apply knowledge of human behavior and the social environment, person-in-environment, and other multidisciplinary theoretical frameworks in interventions with clients and constituencies 人間行動と社会環境、環境における人間、およびその他の学際的な理論的枠組みに関する知識を、クライアントと関係者への介入に適用する</p> <p>Use inter-professional collaboration as appropriate to achieve beneficial practice outcomes 有益な実践効果を生み出すために、適切な専門職間の連携を用いる</p> <p>Negotiate, mediate, and advocate with and on behalf of diverse clients and constituencies 多様なクライアントや関係者のために、交渉、仲介、擁護を行う</p> <p>Facilitate effective transitions and endings that advance mutually agreed-on goals 相互に合意した目標を達成するために、効果的な移行と終結を促進する</p>
<p>Competency 9: Evaluate Practice with Individuals, Families, Groups, Organizations, and Communities</p> <p>コンピテンシー9： 個人、家族、グループ、組織、コミュニティとの実践の評価</p>	<p>Select and use appropriate methods for evaluation of outcomes 成果の評価について適切な方法を選択し、使用する</p> <p>Apply knowledge of human behavior and the social environment, person-in-environment, and other multidisciplinary theoretical frameworks in the evaluation of outcomes 人間の行動と社会環境、人間と環境、その他の学際的な理論的枠組みに関する知識を、成果の評価に適用する</p> <p>Critically analyze, monitor, and evaluate intervention and program processes and outcomes 介入とプログラムのプロセスと成果を論理的に分析、監視、評価する</p> <p>Apply evaluation findings to improve practice effectiveness at the micro, mezzo, and macro levels ミクロ、メゾ、マクロの各レベルで実践の効果を高めるために評価結果を適用する</p>

【資料1b・スペシャリストのコンピテンシーと行動】

Clinical Social Work

臨床ソーシャルワーク

Integrative Health/Mental Health

統合医療・メンタルヘルス

Multigenerational Practice with Children, Families, and Elders

子ども、家族、高齢者との多世代共生型実践

Specialized (previously “Concentration”) Competencies and Behaviors

スペシャリストな（旧「コンセントレーション」）のコンピテンシーと行動

NOTE: highlighted items are unique to the specialization (all other behaviors are those assessed in all specializations)

注：黄色いハイライトの入った項目は「専門分野（この場合、児童福祉の専門分野）のコンピテンシーと行動」の中だけに含まれている項目です。（その他の行動は他のすべての専門分野にも含まれています。）

CSWE EPAS 2015 Competencies	CSWE EPAS 2015 Behaviors per Competency
Competency 1: Demonstrate Ethical and Professional Behavior コンピテンシー1： 倫理的かつ専門的な行動	Understand and identify the role of a social worker in cross-disciplinary settings 様々な分野におけるソーシャルワーカーの役割を理解し、識別することができる
	Demonstrate professional use of self with clients/constituents and colleagues クライアント、関係者、同僚に対して、プロとしての自己の使い方を示すことができる
	Understand and identify professional strengths, limitations, and challenges 専門職としての強み、限界、課題を理解し、識別することができる
	Develop and maintain relationships with clients/constituents within person-in-environment and strengths perspective 人をとりまく環境と、かれらの強みを尊重する視点に基づくクライアント/コミュニティとの関係の構築と維持ができる
Competency 2: Engage Diversity and Difference in Practice コンピテンシー2： 実践における多様性と差異への対応	Demonstrate an understanding of intersectionality and multiple identities-positionalities as foundation for engaging difference 交差性と多重人格に対する理解を示す。 違いに取り組むための基礎となる複数のアイデンティティ-ポジショナリティを理解する
	Recognize and manage personal biases as they affect the professional relationship in the service of the clients'/constituents' interests 個人的な偏見を認識し、それが職業上の関係に影響を与えることを理解し、管理する。クライアント/関係者の利益に貢献するために、個人的な偏見を認識し、管理する
	Identify practitioner and client/constituent differences, utilizing a strengths perspective 強みの尊重の視点を活用し、プラクティショナー（ソーシャルワークの実践

	者) とクライアント/コミュニティの違いを認識する
<p>Competency 3: Advance Human Rights and Social, Economic, and Environmental Justice</p> <p>コンピテンシー3: 人権と社会的・経済的・環境的正義の推進</p>	<p>Articulate the potentially challenging effects of economic, social, cultural and global factors on client/constituent systems 経済的、社会的、文化的、グローバルな要因が、クライアントや地域システムに及ぼす影響について説明できる</p> <p>Advocate at all practice levels for the creation and implementation of intervention programs that promote social and economic justice and diminish disparities 社会的・経済的公正を促進し、格差を是正するための介入プログラムの作成と実施を、あらゆる実務レベルで擁護・支援することができる</p> <p>Demonstrate a critical understanding of structural factors, such as racism and violence, which contribute to persistent disparities for marginalized populations 人種差別や暴力など、社会の底辺の人々が経験する根強い格差の原因となる構造的な要因に対して理論的・客観的な理解を示す</p>
<p>Competency 4: Engage In Practice-informed Research and Research-informed Practice</p> <p>コンピテンシー4: 実践に即した研究、および研究に即した実践</p>	<p>Apply critical thinking to evidence-based interventions and best practices エビデンスに基づく介入とベストプラクティスに理論的な思考を適用する</p> <p>Use best practices and evidence-based research to develop, implement and evaluate interventions ベストプラクティスとエビデンスに基づく研究を用いて、介入を開発、実施、評価する</p> <p>Contribute to the theoretical knowledge base of the social work profession through practice-based research 実践に基づく研究を通して、ソーシャルワークの専門職の理論的知識基盤に貢献する</p> <p>Research and apply knowledge of diverse populations to enhance client/constituent wellbeing 多様な人々に関する知識を研究、応用し、クライアントとかれらを取り巻く社会のウェルビーイングを高める</p>
<p>Competency 5: Engage in Policy Practice</p> <p>コンピテンシー5: 政策実践への関与</p>	<p>Recognize the interrelationship between clients/constituents, practice, and organizational and public policy クライアント/関係者と、実践、組織、公共政策の相互関係を認識する</p> <p>Determine the factors that influence the development of legislation, policies, program services and funding at all system levels すべてのシステムレベルにおいて、法律、政策、プログラムサービス、資金の開発に影響を与える要因を判断する</p>
<p>Competency 6: Engage with Individuals, Families, Groups, Organizations, and Communities</p> <p>コンピテンシー6: 個人、家族、グループ、組織、コミュニティとの関係構築</p>	<p>Demonstrate the skills required for effectively engaging with clients/constituents (e.g., leadership, critical thinking and interpersonal skills) クライアント/関係者と効果的に関わるために必要なスキルを実証する (例: リーダーシップ、批判的思考、対人関係スキル)</p> <p>Establish an engagement process that encourages clients/constituents to be active partners in the establishment of intervention goals and expected outcomes 介入目標と期待される成果の設定において、クライアント/関係者が積極的なパートナーになることを促すような関係づくりのプロセスを確立する。</p>

<p>Competency 7: Assess Individuals, Families, Groups, Organizations, and Communities</p> <p>コンピテンシー7: 個人、家族、グループ、組織、および コミュニティのアセスメント</p>	<p>Use multidimensional assessment (e.g., bio/psycho/social/spiritual/structural) 多面的な評価の方法を活用する (例: 生物学的/心理学的/社会的/精神的/構造的)</p> <p>Evaluate, select, and implement appropriate assessment instruments, adapting them as appropriate to client/constituent circumstances 適切なアセスメント手段を評価、選択、実施し、クライアント/関係者 の状況に応じて柔軟な対応をする</p>
<p>Competency 8: Intervene with Individuals, Families, Groups, Organizations, and Communities</p> <p>コンピテンシー8: 個人、家族、グループ、組織、および コミュニティへの介入</p>	<p>Identify, evaluate, and select effective and appropriate intervention strategies 効果的で適切な介入戦略を特定し、評価し、選択する</p> <p>Develop and implement collaborative, multidisciplinary intervention strategies 他機関連携により、介入戦略を立案・実施する</p> <p>Incorporate practice theories and bio-psycho-social-spiritual- structural factors into the design of intervention strategies 実践理論や生物-心理-社会-精神-構造的要因を介入戦略の設計に取り 入れる</p>
<p>Competency 9: Evaluate Practice with Individuals, Families, Groups, Organizations, and Communities</p> <p>コンピテンシー9: 個人、家族、グループ、組織、および コミュニティとの実践の評価</p>	<p>Identify and utilize appropriate evaluation tools for specific interventions 特定の介入に対する適切な評価ツールを特定し、利用する</p> <p>Critically evaluate and examine best practices and evidence- based interventions using an anti-oppression lens, assessing their applicability within communities of color and other marginalized communities 反抑圧のレンズを通して、ベストプラクティスやエビデンスに基づく介 入を論理的に評価・検討し、マイノリティーや社会の底辺に生きる人た ちのコミュニティにおけるその適用性を評価する</p>

University of Washington, School of Social Work
ワシントン大学・大学院 ソーシャルワーク学部

Generalist Day Program for Clinical Social Work
臨床ソーシャルワークのためのジェネラリスト週日プログラム

1年目(プラクティカム・週2日)

Year One (All MSW students take the same courses) 1年目 (MSWの学生は全員同じ科目を履修する)

Autumn 秋学期	Winter 冬学期	Spring 春学期
500 (3): Intellectual and Historical Foundations of Professional Social Work Practice 501 (3): Poverty and Inequality 504 (3) Social Work for Social Justice: Developing a Personal-Professional Stance 510 (3): Micro/Meso Practice I: Individuals 524 (2): Generalist Practicum 500 (3): 専門的ソーシャルワーク実践の知的・歴史的基盤 501 (3): 貧困と不平等 504 (3) 社会正義のためのソーシャルワーク：個人的・職業的スタンスの開発 510 (3): ミクロ／メゾIのSW実践：個人 524 (2): ジェネラリスト・プラクティカム	505 (3): Foundations of Social Welfare Research 511 (3): Micro/Meso Practice II: Families and Groups 512 (3): Macro Practice I: Community and Policy Practice 524 (4): Generalist Practicum 505 (3): 社会福祉研究の基礎 511 (3): ミクロ／メゾ実習II：家族と集団 512 (3): マクロ実践I：コミュニティと政策実践 524 (4): ジェネラリスト・プラクティカム	506 (3): Social Welfare Research and Evaluation 513 (3): Macro Practice II: Organizational Practice 524 (4): Generalist Practicum Elective (3) 506 (3): 社会福祉研究および評価 513 (3): マクロ実践II：組織的实践 524 (4): ジェネラリスト・プラクティカム選択科目(3)

2年目 (プラクティカム・週3日)

Children Youth and Families **Clinical Social Work** track courses 子ども・家族臨床ソーシャルワーク専攻コース

Autumn 秋学期	Winter 冬学期	Spring 春学期
514 (3): Clinical Social Work: Practice with Adults or 515 (3): Clinical Social Work: Practice with Children, Youth, and Families 521 (3): Child and Family Policy/Services 598 (1): Integrative Seminar 525 (6): Specialist Practicum 514 (3): 臨床ソーシャルワーク：成人対象の実践 または 515 (3): 臨床ソーシャルワーク。子ども、青少年、および家族との実践 521 (3): 子どもと家族に関する政策／サービス 598 (1): 統合セミナー 525 (6): スペシャリスト・プラクティカム	571 (3): Assessment of Mental Disorders 598 (1): Integrative Seminar 525 (6): Specialist Practicum 571 (3): 精神疾患のアセスメント 598 (1): 統合セミナー 525 (6): スペシャリスト・プラクティカム	598 (1): Integrative Seminar Elective (3) Elective (3) 525 (5): Specialist Practicum 598 (1): 統合セミナー 選択科目(3) 選択科目(3) 525 (5): スペシャリスト・プラクティカム

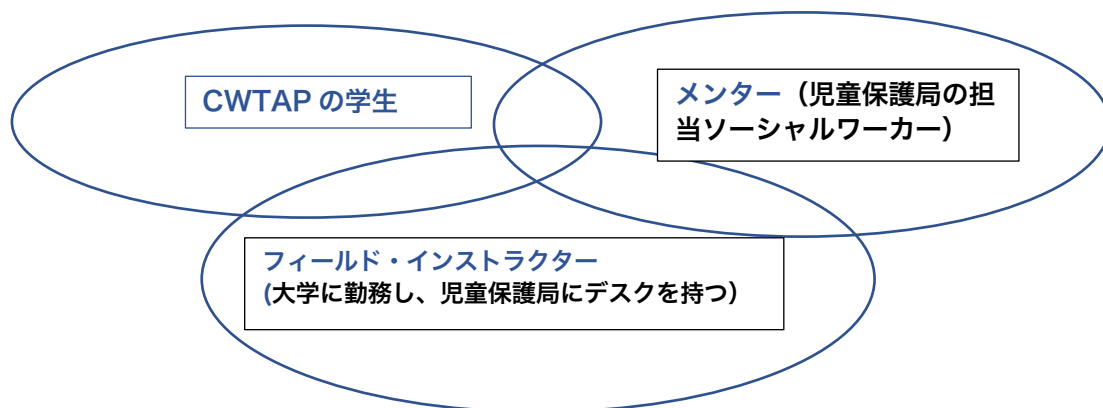
【資料 2 CWTAP が児童相談所に送る情報フォルダーの内訳】

ワシントン州 児童福祉トレーニングとアドバンスメント・プログラム (Child Welfare Training and Advancement Program - CWTAP) の 実習 (プラクティカム) の役割

CWTAP の学生は全員、児童保護局の指定した部署や分室に配属され、実習を行います。また、地域の児童保護局の事務所に配属されたフィールドインストラクターが、学生と一緒に仕事をします。

本プログラムは連邦政府の資金で運営されているため、学生は タイトル 4E 対象と認定されたケースのみを担当することが義務付けられています。また、メンターの役割を果たせる児童保護局のソーシャルワーカーの選定は、フィールドインストラクターが児童相談所のスーパーバイザーの協力を得て、行います。

これは、それぞれが異なる機能を持つ、学生、ソーシャルワーカー、フィールドインストラクターの 3 者で構成されるチームの図です。かれらは、児童保護局のクライアントに最善のサービスを提供することを目的に、ケース対応、トレーニング、そして模範行動を土台として連携しています。



フィールドインストラクターは、学生と共に、学びの環境を整えます。メンターは、ベストプラクティスの実施方法を示して学生を指導します。

チームは、担当ケースについて、学生がどの程度の仕事をし、責任を負うかを一緒に決定します。このプロセスが最も効果的であるためには、3 者間に優れたコミュニケーションが存在する必要があります。

児童保護局のメンター（ソーシャルワーカー）の役割

メンターは、学生の学習プロセスに積極的に貢献するというユニークな立場にあります。大学は、CWTAPの受講生とメンターの双方に大きな期待を寄せています。大学は、児童保護局のメンター（ソーシャルワーカー）に次のことを求めます。

1. 効果的なソーシャルワーカーになるためのガイダンスと「実際の」経験を提供すること。これは、指導者としてベストプラクティスの模範を示し、学生が自分の担当ケースを持つ時の機能を体験することで達成されます。（裁判所へのレポートの作成、法廷審理への参加、会議の進行、家庭訪問、サービスのモニタリングなどがその例です。）
2. 学生と最初に仕事をする時は、ケースマネージャーとしての職務をどのように行うか、学生を現場で観察させます。チームの判断で、ゆっくりと学生の責任を増やしていきましょう。これは、学生にソーシャルワーカーとして、より積極的な役割を担わせることを意味するため、指導者によっては困難な場合があります。最初の1ヶ月ほどは、メンターや事務所内の他のワーカーの側において、仕事を観察させます。（シャドーイング）
3. 学生がすでに多くのことを知っていると思込まないように注意し、かれらが任されたタスクを段階的に説明してください。例えば、家庭訪問を依頼する場合、最初の数回は学生を同行させ、その後、学生が訪問先の誰と話すべきか、どんな情報を収集すべきか、集めた情報をどのようにレポートにするかなどについて話し合いを持ってください。略称は専門用語についても説明が必要です。
4. 担当するケースについて、学生に継続的に相談の窓口を開けておく、いわゆるオープンドア・ポリシーを持ち、学生との面談の時間を設けてください。
5. 職業倫理、実親、養育者、同僚、専門職に対する敬意を示すことによって、ベストプラクティスを促進します。学生が、強みを生かした家族中心の実践、意思決定の場の共有、文化的に有能な実践、そしてクライアントのためのポジティブな結果を目指して仕事ができるように指導してください。
6. 学生との適切な境界、そしてソーシャルワーカーとクライアントの間の適切な境界の模範を示してください。
7. 前向きなモラルを促進するために、プロとしての模範を示し、学生のいる場での児童保護局に対する批判的な態度や苦情を避けてください。
8. 学生のパフォーマンスに関して、フィールドインストラクターに一貫したフィードバックを提供し、評価プロセスに参加します。

フィールドインストラクター（実習指導者）の役割

フィールドインストラクターは、CWTAPの学生が積極的に学習できるように監督、支援する責任があります。

フィールドインストラクターの仕事は、以下の通りです。

1. 学生を優秀なメンターにつなぐ
2. 学生と学習契約を結ぶ
3. 四半期ごとの評価を通じて、学生の進捗を把握する
4. 学生に週1回のグループおよび個人指導を行う
5. 学生は、タイトル IV-E の資金援助を受けたケースのみを担当するようにする
6. 児童福祉関連の研修の機会を提供・手配する
7. 必要に応じ、学生にケースコンサルテーションを提供するフィールドインストラクターは、学生に生じる可能性のある懸念や問題に関して、メンターを支援することも可能です。学生とメンターの双方に必要なサポートを提供し、実習が相互に有益なものとなるようにすることが大学側の目標です。

学生のアクティビティ

<1年生>

面会のサポート

- 親子・きょうだいの面会の監督
- 交通手段の提供
- 面会の記録

その他の業務

- ケース記録の整理
- 親族検索
- 家庭訪問の記録

ケース会議のための情報パッケージの準備する（以下はその会議の例）

- 多機関合同会議
- ケースプランニング
- 部族との会議
- 施設養育
- 性的攻撃性とユース
- 後見人制度/親権停止
- 自立支援
- 養子縁組、など

<2年生>

- 家庭訪問/学校訪問（30日に1度の必須訪問の実施）
- メンターや担当ケースのために電話をかけ、記録を取るドキュメンテーション
- さまざまなアセスメントを行う
- ケースサマリーの作成を補佐する
- 法廷に提出する書類作成補助（特に自分が担当するケースについて）
- 実親に代わり、リソース提供者に手紙を書く
- 児童の部族IDの調査、および部族への通知